

令和8年度

## 住宅耐震診断 申込者募集!

## 1 耐震診断事業

## &lt;木造住宅&gt;

- 費用 無料
- 募集定数 先着10件予定

## &lt;非木造住宅&gt;

- 費用 診断費用の3分の2を補助  
(上限8万9千円)
- 募集定数 先着1件(予定)

※募集の戸数は予算の都合により増減する場合があります。

## ◆申込み方法

申込用紙に必要事項を記入等のうえ、お申し込みください。  
※申込用紙は、産業建設課にて配布しています。湯浅町ホームページからもダウンロードできます。

## ◆受付期間

4月1日☎から受け付けています。  
※定数になり次第締め切ります。

## 2 耐震改修事業

◎耐震補強設計と耐震改修工事を一体的に実施する場合

## ●費用

- ①工事費の5分の2(最大57万5千円)
  - ②設計費と工事費の合計額から①を引いた額  
(最大74万1千円)
- ①②の合計で最大131万6千円

## ●募集定数 先着3件(予定)

※募集の件数は予算の都合により増減する場合があります。



## 危ない空き家を解体しませんか?

古くなり、倒れてしまいそうな危ない空き家はありませんか?  
湯浅町は解体費用の一部を補助する制度を実施しています。

## ●補助金の対象となる危ない空き家とは?

年間を通して住んでいない居住用に使われていたもので、和歌山県空家等対策推進協議会が作成した特定空家の判断基準に基づく判定が100点以上のものです。

## ●補助金の交付額等

補助対象工事に要する経費の10分の8(上限80万円)

※補助金の交付の対象となるのは、家財道具、門、塀、機械、地下埋設物(浄化槽等)の除却に係る分を除いた分となります。  
※予算の範囲内での補助となりますので、予算がなくなり次第終了です。

※解体を行う前に申請を行っていただく必要があります。事前にご相談ください。

## 定住促進奨励金のご案内

町内に居住しようとする若年層のマイホーム購入をサポートします。

## ◆交付内容

新築・建売購入：100万円 中古購入：40万円

## ◆申請者要件

- ・湯浅町に住み続ける意思があること。
- ・申請者が40歳以下であること。  
(婚姻している場合はいずれかが40歳以下であること。)
- ・取得した住宅の所有者が申請者本人であること。  
(婚姻している場合は夫婦のいずれか又は共有であること。)

## ◆住宅要件

- ・住宅を町内に新築又は建売、中古にて取得したもの。
- ・玄関、居室、トイレ及びキッチンを備えており、延べ床面積50㎡以上のもの。

※住宅取得前に事前協議書の提出が必要です。